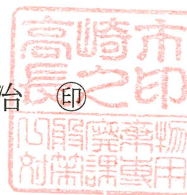


一般廃棄物処分業許可証

住 所 高崎市倉賀野町2465番地4
(所在地)
氏 名
法人にあっては名称 株式会社環境システムズ
及び代表者の氏名 代表取締役 塚田 敏則

第7条第6項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を
~~第7条の2第1項~~
受けた者であることを証します。

高崎市長 富岡 賢治



許可の年月日 令和 3年 1月22日

許可の有効期限 令和 5年 1月21日

1 事業の範囲

別記のとおり

2 事業の用に供するすべての施設

別記のとおり

3 許可の条件

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に規定する事項を厳守すること。

②別紙条件書に付された条件を厳守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成19年	1月22日新規	平成19年	6月29日変更
平成21年	1月22日更新	平成23年	1月22日更新
平成25年	1月22日更新	平成27年	1月13日変更許可
平成27年	1月22日更新	平成29年	1月22日更新
平成31年	1月22日更新	令和 3年	1月22日更新

1 事業の範囲

事業の区分（再資源化目的の廃棄物に限る）

中間処理（溶融）、中間処理（破碎、選別、圧縮）

中間処理（選別、圧縮）

一般廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（溶融）の設置場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

イ 中間処理施設（溶融）の最大処理能力

(7) 施設の種類 溶融

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類（発泡スチロール、発泡トレイ）

[17.3 t / 日]

ウ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

エ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管能力

保管面積 22.1 m² 保管容量 67.0 m³

(2) ア 中間処理施設（破碎、選別、圧縮）の設置場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

イ 中間処理施設（破碎、選別、圧縮）の最大処理能力

(7) 施設の種類 破碎

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類、紙くず、木くず、

繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

[263.3 t / 日（混合廃棄物）]

(イ) 施設の種類 選別

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類、紙くず、木くず、

繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

[1,020.6 t / 日（混合廃棄物）]

(ウ) 施設の種類 圧縮

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類、金属くず

[32.6 t / 日]

ウ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

エ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管能力

保管面積 90 m² 保管容量 115 m³

(3) ア 中間処理施設（選別、圧縮）の設置場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

イ 中間処理施設（選別、圧縮）の最大処理能力

(7) 施設の種類 選別

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、

ゴムくず、金属くず

[203.0 t / 日 (混合廃棄物)]

(イ) 施設の種類 圧縮

一般廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類[1,205 t / 日]

紙くず[473 t / 日]

繊維くず[436 t / 日]

ゴムくず[1,713 t / 日]

金属くず[75 t / 日]

ウ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管場所

高崎市倉賀野町 3 2 5 0 番地 7

エ 中間処理施設で処理する一般廃棄物の保管能力

保管面積 36.4 m² 保管容量 35.4 m³